

その右折、あぶない！

写真は日経新聞 5 月 17 日夕刊。リードから一その右折、危険ですよー。大津市の交差点で車 2 台が衝突し、保育園児 2 人が死亡した事故をきっかけに、各地で横行する強引な右折にあらためて注意が向けられている。対向する直進車より先に右折したり、横断歩道に歩行者がいても一時停止しなかったり。危ないだけでなく交通違反にも当たり、警察は取り締まりに力を入れている。

16 日夕、多くの歩行者が行き来する梅田駅近くの交差点。前の車に続いて一気に右折しようとしたタクシーの前で、直進していた対向車が急ブレーキをかけた。対向車の運転手はクラクションを鳴らし、横断歩道にいた人も足を止めた。大阪市の目抜き通り、御堂筋との交差点で交通量は多く、同日も警察官が笛を片手に目を光らせていた。

こうした右折は単に危険だけでなく、道路交通法違反に当たる。交差点で、直進する対向車が接近中に右折したり、対向車の右折とほぼ同時に右折したりといった「交差点優先車妨害」は普通車で反則金 6 千円。車両や歩行者に注意するよう定めた「交差点安全進行義務違反」は同 9 千円が科される。

警察庁によると、2018 年に全国の交差点内で起きた右折時の車同士の事故は 2 万 8300 件で左折時(1 万 3389 件)の 2 倍。右折時の死亡事故は 159 件で、左折時(44 件)の 3 倍を超え、重大事故につながるケースが多い。

この事件に注目するのは、子どもの安全をどう守るかだけでなく、私自身の危機一髪の経験にもよる。あれは数年前の土曜の朝 9 時頃、名大に向かう途中の四谷通の交差点でのことだ。この横断歩道は近くの小学校に通う生徒が利用する。土曜なので人影も少なく、信号が青になったので、横断歩道をまっすぐに歩いていった。真中あたりで、スピードを上げ右折してくる車が目に入った。止まると思ったが、そのまま走り去った。一瞬のことで気が動転したが、もうすこしで命を奪われる恐怖を感じた。あとから聞くと、こんなケースは名古屋ではよくあるらしい。

それ以来、横断歩道を渡る時も、左右をよく確認して渡るようにしている。でも前方は注意しても、右折車まで目で確認しにくい。さて、どうするか。

(2019 年 5 月 21 日)

